

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画
中間評価（案）
（第 3 章）

（対象年度：平成24年度～平成27年度）



平成28年10月
沖縄県

目 次

第3章 後期計画期間に向けた施策展開（展望）

1	基本的考え方	1
2	新たな課題に対応した施策の展開方向	1
(1)	子どもの貧困対策	1
(2)	子育て支援の充実	2
(3)	M I C Eの振興	2
(4)	外国人観光客の戦略的誘客	3
(5)	拡大するクルーズ市場への対応	3
(6)	二次交通機能の拡充	3
(7)	沖縄 I T産業戦略センター（仮称）の設置	3
(8)	航空関連産業クラスターの形成	4
(9)	国際医療拠点の形成	4
(10)	沖縄伝統空手の保存・継承等	5
(11)	東京オリンピック・パラリンピックと連携した取組の推進	5
(12)	地方創生の推進	5
(13)	T P Pへの対応	6
(14)	雇用の質改善	6
(15)	離島観光の推進	6
(16)	基盤人材の育成	6

第3章 後期計画期間に向けた施策展開（展望）

1 基本的考え方

第2章で示したとおり、ビジョンの実現に向け、基本計画に掲げる施策を展開してきた結果、リーディング産業である観光リゾート産業や情報通信関連産業は着実に伸長してきており、国際物流や科学技術などに係る新たなリーディング産業についても、貨物取扱量の増加や沖縄科学技術大学院大学等を中心に産学官の連携が図られるなど、順調に成長している。

また、環境や文化振興、子育て・福祉、離島振興など、沖縄振興の各分野においても確実に成果が現れてきている。

このように、前期計画期間における諸施策の効果が順調に現れていることもあり、平成24年5月の基本計画策定以降の沖縄経済は、入域観光客数が3年連続で過去最高を記録するなど、リーディング産業である観光リゾート産業を中心に良好な状態が継続しており、それが求人環境にも波及し、有効求人倍率も3年連続で復帰後最高を記録するなど、主要経済指標において軒並み過去最高を記録しており、好調を維持している。

しかしながら、一方で、全国と比べて非正規雇用率や離職率は高く、依然として一人当たり県民所得は全国平均の約7割の水準にある。また、待機児童数は東京都に次いで多く、他にも、高い成人肥満率や小中高不登校率など、様々な分野において、今なお残された課題も多い。

基本計画の残り期間が5年となる中、基本計画で目標とする、我が国の発展に寄与する「新生沖縄」を創造するとともに、自然や文化など、よき沖縄の価値を高めていく「再生沖縄」に取り組み、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現するためには、時代潮流や沖縄の特性を見据えるとともに、様々な課題の解決に向けて施策を効果的に推進していく必要がある。

このため、中間評価において、施策の推進状況や効果を検証した結果、今なお残っている課題については、取組の充実強化を図り継続して改善に取り組むこととし、社会経済情勢等の変化により、明らかとなった新たに取り組むべき課題については、後期計画期間において、その課題に対応した施策展開を実施していくこととする。

2 新たな課題に対応した施策の展開方向

前期計画期間中において、社会経済情勢等の変化により、新たに取り組むべき課題が明らかとなったことから、後期計画期間においては、以下のとおり、その課題解決を図るための個別具体的な施策展開を実施していく。

(1) 子どもの貧困対策

沖縄県は、全国と比べて子どもの貧困率が1.8倍高く、子どもの3人に1人が貧困状態となっていることが、平成27年に実施した調査により明らかになったことから、経

済的に就学が困難な幼児児童生徒及び学生に対し教育の機会均等を図るとともに、貧困状態にある子どもの保護者に対しては、貧困の世代間連鎖を断ち切るための就労支援等の充実に取り組むなど、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するための総合的な子どもの貧困対策を推進する必要がある。

このため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充などの就学支援の充実や、地域の実情に応じた子どもへの支援を行う団体への支援に努めるとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭に対し、職業訓練の実施や就職のあっせん等、保護者への就労や学び直しの支援に取り組むなど、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向けて、子どものライフステージに即した切れ目のない総合的な子どもの貧困対策を推進していく。

(2) 子育て支援の充実

沖縄県は、全国と比べて保育所入所待機児童が多く待機率が高いため、これまでも待機児童対策にかかる諸施策を推進してきたところであるが、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、従来市町村の裁量とされていた保育所への入所要件が明確に法律に位置づけられたことに伴い、沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画（黄金っ子応援プラン）において、新たに確保を要する保育の定員を約18,000人と見込んだことから、従来に増して待機児童の解消に努める必要がある。

このため、地域における子育て支援においては、黄金っ子応援プラン等を踏まえ、潜在的待機児童も含めた待機児童解消に向けて、保育所整備や認可外保育施設の認可化移行等をより一層促進するとともに、保育士の確保のため、保育士の処遇改善や離職防止対策、資質の向上等に取り組んでいく。

また、放課後児童クラブについても、年々設置数が増加しているものの、クラブに登録できていない児童の解消や多様化するニーズへの対応が求められている。

このため、これら地域のニーズに応じたクラブの設置促進や公的施設の活用等による利用者負担の軽減に取り組んでいく。

(3) MICEの振興

既存の施設では対応が困難な大規模の国内・海外MICEを誘致するため、大型MICE施設の整備について検討を進め、平成27年5月に建設候補地を中城湾港マリンタウン地区に決定した。今後、大型MICE施設を核としつつ、既存のMICE施設との連携により、戦略的なMICE振興を図ることで、沖縄観光にビジネスツーリズムという新機軸を明確に打ち出すとともに、大型MICEの整備に当たっては、地域と一体となった取組や、周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の立地が必要である。

このため、MICE振興に向けては、県独自の誘致戦略のもと、全庁的かつ産業横断的なMICE施策を展開する。特に、大型国際見本市・展示会をはじめとする大規

模MICEの誘致体制を強化するとともに、沖縄県におけるMICE振興に向けて、産学官の参画による組織体制を早期に整備する。大型MICE施設については、着実に整備を進めるとともに、地域との連携による効果的な施設運営を行う。また、部局横断的な取組により、沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進に取り組んでいく。

(4) 外国人観光客の戦略的誘客

海外からの観光客の誘客に当たっては、近年急増している東アジア地域からの観光客を着実に増加させることに加え、東南アジア地域の市場開拓や、欧米等の長期滞在型リゾート需要及び海外富裕層の獲得など、誘客市場の多様化と観光消費の拡大を図る必要がある。

このため、それぞれの国・地域等の市場特性に応じた戦略的なブランディングや誘客活動を関係機関と連携して推進するとともに、Wi-Fi、多言語対応及び決済機能の充実等、受入体制の整備を促進していく。

(5) 拡大するクルーズ市場への対応

那覇港へ寄港するクルーズ船が増大しており、受入体制が整わず、受入れできなかったケースも生じたことから、今後、那覇港をはじめとする本島各港や離島の各港でのクルーズ船の受入環境を整備するとともに、更なる寄港拡大に向けた分散化等の取組や、県内港湾における拠点化を推進し、クルーズ観光による経済効果を一層高める必要がある。

このため、これまで産業支援港湾として整備されてきた中城湾港について、他の港湾利用者との共存や必要な施設の整備を行い、観光客の持続可能な受入環境を整備していく。

また、クルーズ船運航会社に対し、離島、中北部の港湾への寄港の分散化やオーバーナイトを推進する。さらに、県内港湾を拠点としたフライ&クルーズを促進するとともに、ターンアラウンド港や拠点港、母港としての可能性を検討していく。

(6) 二次交通機能の拡充

入域観光客数1,000万人の目標達成を見据え、堅調に増加している国内観光客と急激に増加している外国人観光客に対応するため、的確な情報提供や安全・快適な移動環境の提供など、二次交通の利便性向上に取り組む必要がある。

このため、観光客の移動の円滑化に向けてIC乗車券の利用拡張等に取り組むとともに、レンタカー対策として、利用者の利便性向上に向けて、円滑な受渡し場所の改善等に取り組むほか、路線バスにおける多言語化や運行情報の提供等、関係機関に対し、利便性の向上に向けた取組を促していく。

(7) 沖縄IT産業戦略センター（仮称）の設置

県内情報通信関連産業の海外展開や、更なる高度化・多様化を支援するアジア展開施策を強化し、推進する必要がある。

このため、産学官一体となったIT産業の中長期的な戦略を構築する「沖縄IT産業戦略センター（仮称）」の早急な設置に向けて取り組んでいく。これにより、観光リゾート産業と並ぶリーディング産業である沖縄の情報通信関連産業のブランド化と競争力の更なる強化を図り、国内外の企業がアジア地域のビジネス拠点として沖縄を活用することを促進する。

（８）航空関連産業クラスターの形成

航空機整備施設については、那覇空港において整備に着手しているところであり、国内外の航空機整備需要を取り込み、経済効果を十分に発揮していくためには、従事者の人材育成や関連企業の集積を推進し、航空関連産業クラスターの形成を図る必要がある。

このため、国等の関係機関と連携して航空機整備施設等の早期整備に取り組むとともに、関連企業の集積を図るための誘致活動や航空関連産業人材の育成に向けて取り組んでいく。

（９）国際医療拠点の形成

平成27年3月に返還されたキャンプ瑞慶覧・西普天間住宅地区跡地において、高度医療・研究機能の拡充、地域医療水準の向上、国際研究交流と医療人材育成等による「国際医療拠点」を形成することは、宜野湾市はもとより、沖縄全体の振興、ひいては日本全体の成長に寄与する重要な取組である。

また、政府が平成28年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2016」においても、「（前略）高度な医療機能の導入をはじめとする駐留軍用地跡地の利用の推進を図る。」ことが位置づけられていることから、今後、国際医療拠点の形成に向けて取り組む必要がある。

このため、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携した跡地利用を推進し、国際医療拠点の形成に向けて取り組んでいく。さらに、当拠点を中心とした健康・医療産業クラスターの形成を目指していく。

なお、上記（３）から（９）までの施策展開については、成長著しいアジアの活力を取り込むため平成27年9月に策定された「沖縄県アジア経済戦略構想」及び同戦略構想の実現に向けた実施計画として平成28年3月に策定した「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」においても掲げている。

同戦略構想は、アジア経済の急速な拡大により基本計画の施策の枠組みを超える事態が顕在化してきたため、基本計画を補完・補強するものとして策定されたことから、基本計画における施策展開をさらに拡大・強化し取り組んでいくことで、沖縄の産業・経済の成長を加速させていくこととする。

(10) 沖縄伝統空手の保存・継承等

沖縄空手・古武道の真髄を浸透させる取組や、世界に1億人いるともいわれる空手愛好家に対し、「空手発祥の地・沖縄」を発信し、これまで道場単位で行われてきた国内外の空手家の受入れを組織的に行う必要がある。

このため、研ぎ澄まされた型や棒・ヌンチャク等を修練する生涯武道としての沖縄空手・古武道の神髄を保存・継承・発展させる取組を推進する。

また、沖縄空手会館を拠点として、国内外に「空手発祥の地・沖縄」を広く発信するとともに、関係機関と連携して国際大会の開催や、空手愛好家の修行の地としての受入体制を強化していく。

(11) 東京オリンピック・パラリンピックと連携した取組の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催が決定されたため、同大会で活躍する選手を育成するとともに、事前合宿などの誘致により、スポーツコンベンションの拡大へつなげる必要がある。

このため、県出身日本代表スポーツ選手を育成するための支援を強化するとともに、スポーツコンベンションの誘致・受入れに当たっては、「スポーツコミッション沖縄」を核として、受入体制の主体である市町村と密に連携し効果的に誘致する取組を強化していく。

また、[空手競技の沖縄での開催](#)や沖縄の文化・芸能を開会式のプログラムに加えることについて関係者に働きかけるなど、この機会を通じて本県の多様で豊かな文化の魅力を世界に発信することに取り組んでいく。

(12) 地方創生の推進

沖縄県の人口は、平成37年前後をピークに減少に転じることが見込まれている。人口が減ると、消費・生産の落ち込みによる経済活力の低下や、地域社会を支える活動の担い手の減少により、離島などの一部町村では、地域社会の維持が困難になることが懸念されている。

このような状況を踏まえ、人口が増加基調にある現段階から積極的な施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展させることを目的に、平成26年3月に沖縄県人口増加計画を策定し、取組を推進してきた。その後、人口減少と地域経済縮小の克服を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に施行され、地方創生の推進が図られている。

本県では、沖縄県人口増加計画の施策の拡充等を行った上で、平成27年9月に同計画を「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けたところであり、自然増の拡大、社会増の拡大、離島・過疎地域の振興の取組を加速化させることにより、離島・過疎地域を含む県全域で、バランスの取れた人口の維持・増加を図っていく。

(13) T P Pへの対応

平成27年10月のT P P大筋合意を受け、沖縄県では知事を本部長とするT P P対策本部において、県経済や県民生活に与える影響について情報収集、調査分析を行っているところである。

T P Pにより、アジア太平洋地域における貿易や投資の促進が期待される一方で、関税の即時撤廃や段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施された場合、本県農林水産業において長期的に様々な影響が懸念される。

このため、国が策定した「総合的なT P P関連政策大綱」における取組とも連動しつつ、畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備や経営安定対策等、本県農林水産業の体質強化対策に取り組んでいく。

(14) 雇用の質改善

これまで、雇用の場の創出や就業支援など、各種雇用対策に取り組んできたことにより、完全失業率は大きく改善し、有効求人倍率も復帰後最高値を3年連続で記録するなど、雇用の「量」的な改善は進んでいると言える。

しかし一方で、高い非正規雇用率や低い賃金などが示すとおり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とは言い難い状況にあり、職場環境を転職や離職の理由の一つに挙げる労働者がいることから、引き続き、雇用の「質」の改善を図る必要がある。

このため、雇用支援助成金の活用や人材育成企業認証制度等を推進することで、事業主が行う均衡待遇や正社員化、雇用環境の改善等を促進し、雇用の「質」の改善や労働者の定着につなげていく。

(15) 離島観光の推進

国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けて、国内観光客のみならず、アジア地域や欧米等の外国人観光客を誘致する必要がある。沖縄本島に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

このため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、国、市町村、民間団体等の関係機関と連携して、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に取り組んでいく。

(16) 基盤人材の育成

沖縄県は全国でも数少ない人口増加県であり、全国で最も高齢者人口（65歳以上）の割合が低く、年少人口（14歳以下）の割合が高い県であり、潜在的な成長性を有していることから、今後の沖縄の発展にとって若い世代の育成は極めて重

要である。

一方で、全国に比べて低い大学進学率や、高い若年者失業率、離職率、さらに、全国の約1.8倍となる子どもの貧困率でも分かるように、沖縄県においては、若者が社会で必要とされる基盤となる知識や技能等を十分に習得できていない状況にあることが課題となっている。

また、高度な技術等を身に付けた人材を育成することは、労働市場で高い需要を維持することができ、長期的には生産性を上げ、高付加価値型産業へと転換が図られ、所得の増加につながるなど、将来の沖縄の発展に資することから、今後は、沖縄振興の基盤となる知識や技能、高度な技術等を備えた人材を各高等教育機関等と連携しつつ、育成することが必要である。

このため、これまでの施策等では十分な対応ができていない「基盤人材」を育成・輩出するために、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等、諸施策を推進していく。